

む見方、民主主義の手続きに焦点を絞った見方という2つの類型から紹介される。その上で、両者が共通して注目する、アカウンタビリティの重要性がデータとともに論じられる。その上で、汚職の度合いという問題について、定義と操作化が行われた上で、その規定要因について、構造的要因として経済発展水準、経済構造が取り上げられ、制度的要因として政治制度、選挙制度、政府機関内部の組織構造や監視機関が取り上げられる。アクターの要因として、国際機関からの影響、政治指導者を中心とした国内の意思決定者、与野党の言動、メディアなどの社会アクターが取り上げられる。

第13章「新自由主義改革」は、比較政治経済学の紹介として、新自由主義改革を主題とする。まず、新自由主義改革の起こりと各地域での導入の背景、経済改革から福祉改革への性質の変化が論じられる。そのもとで、経済改革の規定要因について、構造的要因として、他国や国際機関との関係など国家の国際的地位が取り上げられ、制度的要因として、政治体制・民主主義体制における政党システムが取り上げられる。アクターの要因としては、国家の役割と社会アクター、国際アクターの役割が論じられる。福祉改革の規定要因については、構造的要因としてハガードとカウフマンの議論に見られる歴史構造的特徴、制度的要因として政治体制が挙げられ、アクターの要因として中東欧諸国の事例から国際アクター、ラテンアメリカ諸国の事例から条件付き現金給付(CCT)導入における、技術官僚などの関連アクターが挙げられる。

第14章「比較政治学の方法と着眼点の活用法」は、本書が採用している手法、つまり独立変数を構造、制度、アクターの3つのタイプに大別し、さまざまな現象を規定する要因を検討するという手法の有用性・活用性を、既存研究の批判・研究の新奇性の獲得という観点から論じている。

本書は、第1章の概略として簡単に示したように、比較政治学の理論の目的を概念の定義・因果関係の解明の2つに大別し、後者については構造的要因・制度的要因・アクターの要因という3要因から論じるという構成を最大の特徴とする。各章の概要に見られるように、この構成は全ての章を通して踏襲されており、著者らがこの議論枠組みを重視する姿勢が窺われる。全体の統一的な構成は読者にとって非常に読みやすく、比較政治学の「考え方」を伝えるという本書のコンセプトを明確に提示していると評価することができる。

評者の研究トピックである現代君主制論は、そのような比較政治学の課題として重要な一例となる。今日、君主制の形態をとる国家は、日本やタイなどのアジア諸国にも一部見られるが、その多くはヨーロッパ(特に西欧、北欧)と中東北アフリカ世界に集中している。したがって、現代君主制は先進国・新興国という地域区分を横断した政治システムであり、この政治システムを独立変数とした比較政治学の研究を行うためには、地域横断的な研究枠組みを用いることが不可欠である。このような主題を研究対象とする場合、本書が提示する「考え方」の重要性は非常に大きい。本書はこのような新しい主題に挑む際にも、その根本の「考え方」に振り返る機会を与えてくれる書として、比較政治学の入門者に限らず、比較政治学を学ぶ者に対して広く役立つであろう。

本書は、理論か地域かという二分法を相対化する役割を果たしている。すなわち、本書は既存の理論を機械的に地域の事例に当てはめる、あるいは、特定地域の事例の単なる描写でよしとするというような二分法とは距離を置いている。

他方、本書冒頭で断られているように、本書は先進国を対象とした理論や事例の記述が相対的に少なくなっており、本書単独では比較政治学の全体像を見て取ることは難しい。本書で学んだ考え方を他のテキストを使った学習で応用しつつ、学問の全体の見取り図を思い描いていくことが必要となるだろう。

(渡邊 駿 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

Bassel F. Salloukh, Rabie Barakat, Jinan S. Al-Habbal, Lara W. Khattab and Shoghig Mikaelian. 2015. *The Politics of Sectarianism in Postwar Lebanon*. London: Pluto Press. ix+230 pp.

ヨーロッパ型の国民国家モデルに依拠した議論では、ながらく近代化とともに国家が脱宗教化して世俗化が進むことが自明視されていた。しかし、現代の中東・イスラーム世界では、宗教と不可分の関係にある国

家体制が維持・再生産されてきた。

本書の題名には「宗派主義」の語が含まれているが、「宗派」が近年の中東における紛争の原因として認識されて人口に膾炙するようになったのは、2003年の米軍のイラク侵攻を分水嶺としている。それ以降、公的な政治制度として宗派制度を採用するレバノンや、イラクやシリアのように、権力分有制度として事実上の宗派制度が機能している事例に注目が集まるようになった。

レバノンでは1943年に独立して以来、イスラームとキリスト教という二大宗教を中心に、宗派ごとの政治権力配分が規定され、現在では18の宗教・宗派が共存している。その政治体制はかつて「多極共存型民主主義」と称されたものの、1975年に始まった内戦を契機として、宗派間のバランスが瓦解し、90年に内戦が終結して以降も現在に至るまでその負の遺産を引きずっている。さらに、19世紀の近代化以降、レバノンの歴史は外国からの介入に満ちており、国内における宗派の勢力図は国外要因により大きく規定されている。

本書の特徴は、レバノン政治における宗派制度 (confessionalism) の維持・再生産の過程を内戦後に焦点を当て、狭義の政治制度としての宗派制度だけではなく、広義の社会・経済・文化の側面における宗派制度の展開をも最新の事例から明らかにしている点である。

本書は全体を通じてレバノン・アメリカン大学社会科学部の准教授であるバースイル・サルークが中心となっている。彼と5人の執筆者に加え、第7章をアラム・ネルグイジアンが担当としている。中心的な執筆者のサルークはカナダでの高等教育を受け、マクギル大学で修士号・博士号を取得し、数多くの国際機関やNGOなどで政策分野に関わってきた。研究対象地域はシリア・レバノンを中心とし、研究領域は中東における民主化と権威主義体制の持続性、アラブおよび中東地域の国際関係、そして国内政治と国際政治の連関に及んでいる。

サルークのこれまでの研究の特徴は、宗派ごとに分断された国家の制度設計 (institutional engineering) の限界や、宗派エリートによる宗派制度の再生産の過程に光を当てている点にある。そこでは、中東における紛争の要因を「宗派的」なものとしてイデオロギー的にとらえるのではなく、統治機構の弱い国家がむしろ宗派エリートによって利用され、宗派制度が公私双方のプロセスの中で再生産されていることが強調される。その認識を支えるのはミシェル・フーコーの「規律権力」の概念であり、宗派制度という檻の中で従順な主体を作り上げていく過程である。その規律権力は家族、経済、選挙、軍隊などを通じて市民の生活の中に浸透している。

本書は以下のような10章から構成されている。

- 1章 序論
- 2章 宗派制度の政治史
- 3章 制度、宗派的ポピュリズム、従順な主体の生産
- 4章 ネオリベラル宗派制度と生活
- 5章 宗派制度と社会・経済の権利への闘争
- 6章 選挙、選挙法、宗派制度
- 7章 宗派制度と軍事的発展のあいだ——レバノン軍のパラドックス
- 8章 ポスト紛争期のメディアスケープ
- 9章 国内・地政学の競争を超えて——ヒズブッラーと宗派制度
- 10章 結論

第1章では、宗派制度に関する先行研究の概観と、本書全体を貫くテーマを要約している。先行研究では歴史的考察が多く、特定の政党または宗派に着目したものが多数を占め、周期的に起こる紛争のジャーナリスティックな記述も少なくない。本書全体を貫くテーマは、宗派制度を維持・再生産する様々な実践である。レバノンにおける宗派制度は、レバノン人の生活の隅々に広がり、社会・経済・文化に関わる制度や宗派ごとのパトロン・クライアントのネットワークを通じて、国民の政治的主体化を推し進める権力として捉えられている。政治的主体化において、1つのレバノン国家における国民主体が現れるのではなく、宗派ごとの境界線の引かれた範囲における「宗派的主体」が立ち現われるのである。

第2章では宗派制度の歴史的展開が描かれており、その起源を19世紀のオスマン帝国統治下の山岳レバノン地域における権力分有制度に求めている。19世紀の山岳レバノン地域ではオスマン帝国とヨーロッパにより、ドゥルーズ派とマロン派との間に権力が振り分けられた。そして1861年に作られた「組織規約(Règlement Organique)」によって宗派ごとに振り分けられた権力システムが規定された。第一次世界大戦とオスマン帝国の崩壊により、レバノンはフランスの委任統治領となり、フランスの委任統治下(1920年～43年)では山岳レバノン地域よりも広範囲で、ムスリムの居住地域をも含んだより多元的な「大レバノン(Grand Liban)」が形成される。

本書のデータでは、1920年当時のキリスト教徒とムスリムの割合はほぼ1対1であった。この時代からマロン派のキリスト教徒にとってレバノンはフェニキア商人の遺産を受け継ぐ場所であり、それがレバノンのナショナリズムとして想像されていた。他方で、ムスリムは、とくにスンナ派を中心としてレバノンのアラブ性を強調しており、レバノンはシリアの一部であり不可分の領域であることを主張した。完全な二項対立ではないものの、キリスト教徒とムスリムの間で異なる指向性が存在していたことは明らかである。

フランス委任統治が終わり独立を果たすのが1943年であり、同年に国民協約(al-Mithāq al-Waṭānī)が口頭で結ばれ、改めてキリスト教徒とムスリムの間の権力分有が確認された。この時期にはキリスト教徒とムスリムの議席数は6対5であり、相対的にマロン派のキリスト教徒に権力が集中していた。その後レバノンは1975年から内戦期に入り、1990年のターフ合意でキリスト教徒とムスリムの権力分有を1対1に修正した。内戦後はシリアの覇権の下での安定期を迎える。シリア軍のレバノン駐留はその軍事的プレゼンスのみならず、安全保障政策に影響を与え、国内における反シリア勢力を弾圧した。しかし、2005年には「杉の木革命」によってシリア軍は撤退を余儀なくされ、ポスト・シリア政治の段階を迎えた。

第3章は家族・婚姻、公共政策と宗派制度の関係を論じている。まず家族・婚姻に関して、中東は全体として、近代化による西洋法の導入により、それ以前に存在した宗派ごとの法の適用範囲が限定的になる傾向にあった。最終的に宗教が司る領域として残ったのが家族・婚姻である。とくにレバノンではフランス委任統治期より、私的関係法(personal status law)が宗派ごとの法廷に裁量を与え、結婚に際しては宗教法に従うことが明記された。私的関係法は結婚・離婚・子の監護・相続をカバーしている。ゆえに違う宗派の男女の結婚にはハードルが高く、それが宗派を超えたアイデンティティーの形成を阻害する一要因となっている。また宗派ごとの婚姻に反対し、宗教外の婚姻を認める運動が何度か試みられたものの、結果としていずれも失敗に終わっている。公共政策の分野においては国家による富の再分配機能が働かず、宗派ごとに分配された官僚ポストに応じて宗派エリートがパトロンとクライアントのネットワークを強化している。

第4章では、市民社会の役割を論じている。「民主化の第三の波」以降、市民社会による社会改革が称揚されたが、アラブ世界においてはその定理は成り立たなかった。レバノンでは市民社会における非政府組織が既存の宗派制度の枠内に押し込められる一方で、政府は海外からの開発援助をもとに宗派制度の枠組みに沿った経済政策を推し進めている。しかしながら、この行き詰まりに対して2011年以降の「アラブの春」が示したように、宗派制度を打ち壊す方向性も生じ、2014年夏にも議会の停滞に抗議する若者たちの姿が見られた。

第5章では、労働運動が宗派制度に取り込まれていく過程を描いている。宗派を超えた運動として結成されたレバノン労働総連合(General Confederation of Labor)も政府によるコ-optレーション(体制内取り込み)により、宗派ごとの利権を反映させる側面を強化していった。

第6章では、選挙制度に関する考察がなされている。レバノンの選挙制度では、宗派ごとの政党が票を得るために複数の宗派からの得票が必要である。そのため選挙前の段階において宗派を超えた政党の同盟が組まれるが、必ずしも継続性がなく、選挙が終わると解散してしまう。このように選挙制度が純粹に多様な宗派からの票を得る機能を果たしているというよりは、宗派ごとの政党が利権の獲得のために一時的な同盟を組むにすぎない点で、恣意的な利用がなされている。

第7章では、レバノンにおける政軍関係が描かれている。比較的高い自立性を誇ってきたレバノン軍は、2005年のシリア撤退以降、国家を代表する軍隊としてその中立性の確保に努めてきた。また2011年以降のシリア内戦を受けて、宗派エリートたちはレバノン軍の規模拡大を受け入れざるを得ない状況が生まれている。

第8章では、メディアの中でもとくにテレビの役割に着目し、画面上に現れる政治言説と宗派制度の強化に関して論じられている。政治家や宗派エリートによる宗派制度を強化するような言説に加えて、視聴覚メディアの規制法それ自体が宗派主義を補強する一端となっていることが示されている。

第9章では、ヒズブッラーの国内外での姿勢と外部介入に際しての地政学的計算、および両者の相互連関性に関して論が展開されている。内戦中に支持を得たヒズブッラーは、政党としてレバノン政治に参画し、自らを宗派制度の中に押し込めることになった。その結果、サウディアラビア・イラン間の国際的な宗派間競争と国内での宗派間競争というツーレベルゲームへの参加へと舵を切らざるを得なくなった。

第10章の結論では各章を概括し、結語では、紛争で疲弊したアラブの国家を宗派や民族を基礎に再建することの困難性が、レバノンおよびイラクの事例から提示され、外見上の安定性は保てるものの、それがもろ刃の剣であることが指摘されている。

本書が現代中東政治研究に大きな貢献をする点は、宗派制度を手掛かりに狭義の政治制度のみならず、それを下支え、維持、再生産する過程を社会・経済・文化の面から包括的に記述している点である。権威主義体制の選挙分析やパトロン・クライアント関係の分析、イスラーム主義組織の思想研究に加えて、この点が新たな研究分野を拓く可能性を示している。これまでのレバノン政治における宗派制度の研究は、パトロン・クライアント関係や宗派制度の歴史的起源をめぐめるものが多数を占めているのに対して、本書は新奇性が高く、研究上の空白となっているいくつもの分野を取り扱っている。中東における政治の停滞や紛争の発生の原因を「宗派的なもの」と単純化する傾向を避けるためにも、本書のアプローチをより一層の理論化することは有意義であろう。

東アラブ地域の民族・宗教をめぐる政治を研究している評者は、現在レバノンにおけるパレスチナ難民という事例を考究している。彼らは宗派制度の枠組みからも国民国家の枠組みからも排除されており、本書が示している宗派制度の理解を援用してその生存基盤のあり方を考察することは、非常に有意な課題となると感じられた。

(岡部 友樹 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

Sugawara Jun and Rahile Dawut (eds.). 2016. *Mazar: Studies on Islamic Sacred Sites in Central Eurasia*. Tokyo: Tokyo University of Foreign Studies Press. xii+344 pp.

はじめに

「中央アジア」というと現代の日本ではいわゆる中央アジア五カ国（ウズベキスタン、カザフスタン、クルグズスタン、タジキスタン、トルクメニスタン）を指すものと理解される事が多い。これはソ連時代、つまり近代以降になされた地域区分に基づく認識である。しかし歴史的に見るとこれらの国々は現在の新疆ウイグル自治区と地理的・文化的な連関の中にあり、文化的にも共有するところが多く存在する。このような連続性に注目して議論をする場合、「中央アジア」には新疆ウイグル自治区も含まれるとして「中央アジア」を広い意味で用いる立場をとる他に、より柔軟な地域概念である「内陸アジア (Inner Asia)」や「中央ユーラシア (Central Eurasia)」という語が用いられることがある。本書では後者の立場がとられており、新疆ウイグル自治区とフェルガナ盆地の両地域に共通するマザール参詣を中央ユーラシアにおける文化的特徴として捉え、議論を進めている。

本書は2007年にトヨタ財団によって採択されたプロジェクトである「新疆・フェルガナ両地域におけるマザール文書の調査・集成・研究——成果普及へ向けた国際会議開催と論集出版」の成果として出版された。このプロジェクトは、先行して2005年より2年間にわたり進められてきた、マザール文書の調査研究、保全活動プロジェクトの成果を踏まえたものであり、まず2008年に国際ワークショップ《Studies on Mazar Cultures of the Silkroad: an International Workshop》(国際学術研討会「絲綢之路上的麻扎文化研究」)が行われた。このワークショップには新疆の研究者、ウズベキスタンの研究者、日本の研究者が出席し、それぞれ集めた文書も利用しながらマザールに関する研究成果を披露した。本書に掲載されている全20本の論文はこの学